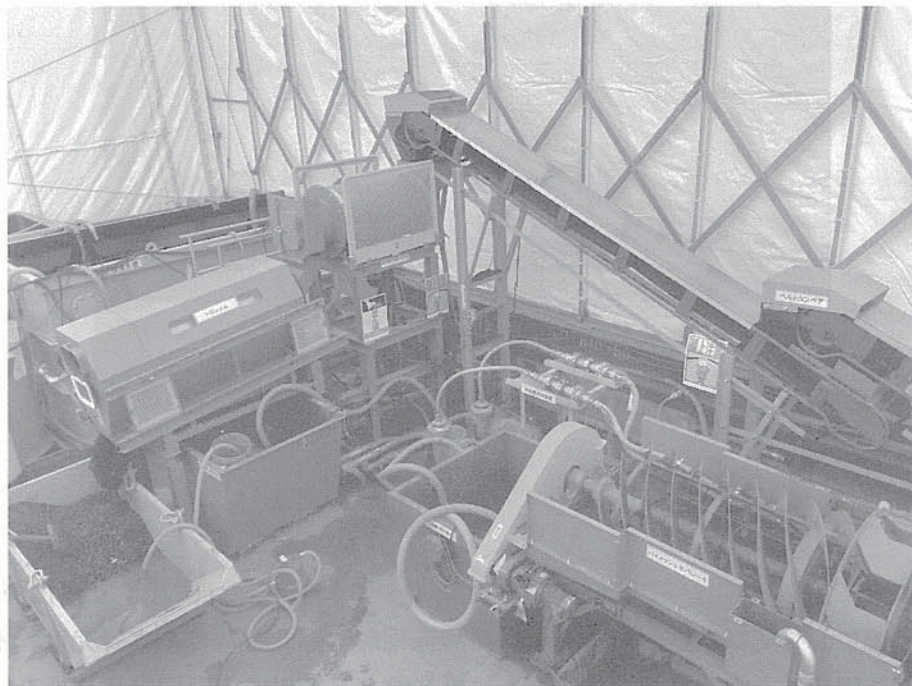


## 環境賞

Ⅱグループ（土木技術・システムを開発・運用し、環境の保全・創造に貢献した画期的なプロジェクト）



（プロジェクト名）

住民合意を踏まえた道路維持管理に伴う放射性物質汚染土砂の環境影響低減プロジェクト

福島県、応用地質（株）、西松建設（株）、佐藤工業（株）、  
（国研）産業技術総合研究所、早稲田大学

福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質が地表面に沈着することで、道路の維持管理作業で発生する土砂は一定濃度以上の放射性セシウムが含有しているが、道路発生土砂は、「放射性物質汚染対処特別措置法」における除染土壌や指定廃棄物として法的に扱われないために、福島県内では道路維持管理業務が停滞する状況が発生していた。

本プロジェクトでは、放射性セシウムの地盤工学的性質や指定廃棄物の制度に着目し、土壌洗浄工法の応用である「湿式分級洗浄」によって、汚染土を指定廃棄物として処分できる  $8000\text{Bq}/\text{kg}$  超の濃縮物と  $3000\text{Bq}/\text{kg}$  以下の浄化土に分別する手法について、プラントでの実証試験を行い、ガイドラインの策定を行ったうえで、地域住民への説明会や事業公開・広報活動を実施し、事業の必要性と社会的受容性の取得を行いながら実証事業として展開し、道路発生土砂を指定廃棄物として分別・減容化してから処分するまでの一貫した環境保全プロジェクトとして成功をおさめている。

本プロジェクトは、原子力発電所の事故による生活環境への影響を早期に緩和するための技術であり、産学官で取り組んだ有益なプロジェクトとして高く評価できる。また本手法は道路発生土以外にも、中間貯蔵を控える除染廃棄物の減容化にも活用できる技術として、今後被災各地の復興にも貢献できる技術であると期待される。

以上のことから、土木学会環境賞の受賞に相応しいものと判断された。